

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成25年5月1日
【四半期会計期間】	第23期第3四半期(自 平成24年12月21日 至 平成25年3月20日)
【会社名】	ゲンキー株式会社
【英訳名】	Genky Stores, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤 永 賢 一
【本店の所在の場所】	福井県坂井市丸岡町下久米田38字33番
【電話番号】	0776(67)5240
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 上 田 匡 英
【最寄りの連絡場所】	福井県坂井市丸岡町下久米田38字33番
【電話番号】	0776(67)5240
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 上 田 匡 英
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第3四半期 連結累計期間	第23期 第3四半期 連結累計期間	第22期
会計期間	自 平成23年6月21日 至 平成24年3月20日	自 平成24年6月21日 至 平成25年3月20日	自 平成23年6月21日 至 平成24年6月20日
売上高 (千円)	42,131,149	40,730,646	56,700,822
経常利益 (千円)	1,418,283	522,829	2,080,662
四半期(当期)純利益 (千円)	766,407	310,402	1,144,188
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	768,001	317,183	1,144,211
純資産額 (千円)	7,403,141	7,929,472	7,784,859
総資産額 (千円)	23,990,382	27,235,265	24,333,194
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	223.10	90.10	332.92
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	220.06	89.00	328.28
自己資本比率 (%)	30.8	29.0	31.9

回次	第22期 第3四半期 連結会計期間	第23期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年12月21日 至 平成24年3月20日	自 平成24年12月21日 至 平成25年3月20日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	78.88	23.33

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

第1四半期連結会計期間において、プライベート・ブランド商品の仕入・開発をアジア諸国を中心に世界各国で展開することを目的として、上海に玄気商貿（上海）有限公司を新規設立し、連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成24年6月21日～平成25年3月20日）におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要による回復基調が見られ、昨年12月の政権交代後の経済政策への期待感から、株価の回復・円安基調への転換等明るい兆しが見られたものの、欧州債務問題による海外経済の減速や、厳しい雇用情勢を背景とした個人消費の低迷など、依然として厳しい状況の中で推移いたしました。

当社グループを取り巻く経営環境につきましても、雇用不安や所得の伸び悩みなどから消費マインドは冷え込み、また、小売業界におけるオーバーストアの状況も重なって、厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、「近所で生活費が節約できるお店」をコンセプトに、主力業態である売場面積300～900坪の「メガドラッグストア」の店舗展開を強化し、地域シェアを高めるためドミナントエリア構築に邁進いたしました。また、今後加速するであろう異業種を交えた本格的な価格破壊競争への準備として、EDLC（エブリディローコスト）及びEDLP（エブリディロープライス）の追求に尽力いたしました。

当第3四半期連結累計期間における新規出店に関しましては、メガドラッグストアを福井県に4店舗、岐阜県に5店舗、愛知県に1店舗出店いたしました。これにより、当第3四半期連結会計期間末における店舗数は、メガドラッグストア76店舗、ドラッグストア16店舗の合計92店舗となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は407億30百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ14億円（△3.3%）減少いたしました。利益に関しましては、経常利益5億22百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ8億95百万円（△63.1%）の減益、四半期純利益は3億10百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ4億56百万円（△59.5%）の減益となりました。

次に、当第3四半期連結累計期間における業態別の売上高をみますと、「メガドラッグストア」377億42百万円、「ドラッグストア」18億96百万円、「その他」10億91百万円となりました。また、商品別の内訳では、「食品」211億円、「雑貨」71億9百万円、「化粧品」63億21百万円、「医薬品」52億2百万円、「その他」9億95百万円となりました。

(2)財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ29億2百万円増加し、272億35百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金の増加1億25百万円、有形固定資産の増加22億60百万円、投資その他の資産の増加5億75百万円によるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ27億57百万円増加し、193億5百万円となりました。その主な要因は、買掛金の増加2億46百万円、借入金の増加33億66百万円によるものです。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1億44百万円増加し、79億29百万円となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年3月20日)	提出日現在発行数(株) (平成25年5月1日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,445,300	3,445,300	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	3,445,300	3,445,300	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年12月21日～ 平成25年3月20日	—	3,445,300	—	1,028,275	—	831,929

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年12月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年3月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式3,444,500	34,445	—
単元未満株式	普通株式 800	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,445,300	—	—
総株主の議決権	—	34,445	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,300株(議決権23個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年3月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役副社長 I E 本部長	取締役副社長 ゲンキー営業本部長	吉 岡 伸 洋	平成25年 1 月21日
取締役商品部長兼玄気商貿 （上海）有限公司董事長	取締役玄気商貿（上海）有限 公司董事長	内 田 一 幸	平成25年 1 月21日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年12月21日から平成25年3月20日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年6月21日から平成25年3月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年6月20日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年3月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,147,932	1,273,313
売掛金	140,098	161,294
商品	7,365,014	7,384,579
貯蔵品	13,265	15,846
その他	973,614	790,595
流動資産合計	9,639,926	9,625,627
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,923,302	10,683,436
その他（純額）	2,537,102	3,037,727
有形固定資産合計	11,460,405	13,721,163
無形固定資産	74,638	154,574
投資その他の資産		
その他	3,208,224	3,748,899
貸倒引当金	△50,000	△15,000
投資その他の資産合計	3,158,224	3,733,899
固定資産合計	14,693,268	17,609,637
資産合計	24,333,194	27,235,265
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,006,296	7,252,420
1年内返済予定の長期借入金	1,654,144	2,226,868
未払法人税等	470,025	23,937
賞与引当金	22,698	79,523
ポイント引当金	1,161,251	12,054
その他	1,142,534	1,314,715
流動負債合計	11,456,950	10,909,519
固定負債		
長期借入金	4,410,460	7,204,160
資産除去債務	460,372	531,780
その他	220,552	660,333
固定負債合計	5,091,385	8,396,273
負債合計	16,548,335	19,305,793

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年 6 月20日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成25年 3 月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,028,275	1,028,275
資本剰余金	831,929	831,929
利益剰余金	5,904,748	6,042,890
自己株式	△73	△116
株主資本合計	7,764,879	7,902,978
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△2,241	3,432
為替換算調整勘定	—	1,107
その他の包括利益累計額合計	△2,241	4,539
新株予約権	22,220	21,954
純資産合計	7,784,859	7,929,472
負債純資産合計	24,333,194	27,235,265

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年6月21日 至 平成24年3月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年6月21日 至 平成25年3月20日)
売上高	42,131,149	40,730,646
売上原価	33,334,795	32,808,325
売上総利益	8,796,353	7,922,321
販売費及び一般管理費	7,485,401	7,501,367
営業利益	1,310,951	420,953
営業外収益		
受取利息	7,584	9,442
受取賃貸料	92,574	111,003
受取手数料	63,895	36,558
その他	77,951	87,381
営業外収益合計	242,006	244,385
営業外費用		
支払利息	34,789	46,837
賃貸費用	87,975	73,989
その他	11,908	21,682
営業外費用合計	134,674	142,510
経常利益	1,418,283	522,829
特別損失		
固定資産除却損	7,382	17
減損損失	—	22,300
投資有価証券売却損	1,845	—
特別損失合計	9,228	22,317
税金等調整前四半期純利益	1,409,054	500,511
法人税、住民税及び事業税	690,503	44,194
法人税等調整額	△47,856	145,913
法人税等合計	642,647	190,108
少数株主損益調整前四半期純利益	766,407	310,402
四半期純利益	766,407	310,402

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年6月21日 至 平成24年3月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年6月21日 至 平成25年3月20日)
少数株主損益調整前四半期純利益	766,407	310,402
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	1,593	5,673
為替換算調整勘定	—	1,107
その他の包括利益合計	1,593	6,780
四半期包括利益	768,001	317,183
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	768,001	317,183
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年6月21日 至 平成25年3月20日)
(連結の範囲の重要な変更) 第1四半期連結会計期間より、新たに設立した玄気商貿（上海）有限公司を連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年6月21日 至 平成25年3月20日)
(会計方針の変更) 従来、営業外収益の受取手数料に含めて計上しておりました配送料収入について、第1四半期連結会計期間より、売上原価から控除する方法に変更いたしました。これは、定款を一部変更し、物流事業を主たる事業として強化していくことに伴って、仕入先から受け取る配送料収入の性質を考慮した結果、取引実態をより適切に表示するために行ったものであります。当該会計方針の変更は遡及適用され、前年同四半期については遡及適用後の四半期連結財務諸表となっております。 この結果、遡及適用を行う前に比べて、前第3四半期連結累計期間の営業利益が193,456千円増加しております。なお、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年6月21日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ21,618千円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間にかかる四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年6月21日 至 平成24年3月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年6月21日 至 平成25年3月20日)
減価償却費	846,660千円	974,246千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年6月21日 至 平成24年3月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年9月14日 定時株主総会	普通株式	85,818	25.00	平成23年6月20日	平成23年9月15日	利益剰余金
平成24年1月20日 取締役会	普通株式	85,980	25.00	平成23年12月20日	平成24年2月28日	利益剰余金

(注) 平成23年9月14日定時株主総会決議の「1株当たり配当額」は、記念配当5円00銭を含んでおります。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計
期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年6月21日 至 平成25年3月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年9月12日 定時株主総会	普通株式	86,130	25.00	平成24年6月20日	平成24年9月13日	利益剰余金
平成25年1月23日 取締役会	普通株式	86,130	25.00	平成24年12月20日	平成25年2月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計
期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年6月21日 至 平成24年3月20日)

当社グループは、医薬品、化粧品、雑貨、食品等の小売業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年6月21日 至 平成25年3月20日)

当社グループは、医薬品、化粧品、雑貨、食品等の小売業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年6月21日 至 平成24年3月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年6月21日 至 平成25年3月20日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	223円10銭	90円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	766,407	310,402
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	766,407	310,402
普通株式の期中平均株式数(株)	3,435,200	3,445,217
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	220円06銭	89円00銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	47,577	42,314
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

2 【その他】

平成25年1月23日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 配当金の総額・・・・・・・・・・86,130千円

(2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・25円00銭

(3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日・・・・平成25年2月27日

(注) 平成24年12月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年4月17日

ゲンキー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 博 久 印
--------------------	-------	----------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 尾 雅 樹 印
--------------------	-------	-----------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているゲンキー株式会社の平成24年6月21日から平成25年6月20日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年12月21日から平成25年3月20日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年6月21日から平成25年3月20日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ゲンキー株式会社及び連結子会社の平成25年3月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。